

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応子育て応援手当(独自加算分)	①物価高の影響を強く受けている子育て世帯を応援するため、食料品を始めとする様々な生活必需品・サービスの購入支援として、児童一人当たり10,000円の現金を給付する。 ②給付金 ③1,752名×10,000円=17,520,000円 ④児童手当の対象となる児童の保護者等	R8.1	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策緊急支援事業(高齢者福祉施設)	①エネルギー・食料品等の価格高騰による、高齢者福祉サービス事業所等の電気代等の光熱費の負担増が長期化している。介護サービス事業所・施設等の利用者や事業者の負担の軽減のため、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護サービス事業者等に対し、サービスの種類に応じた定額補助を県と市町村で行うもの。なお、事業は県が実施する為、負担金及び事務費負担金を県に支払うもの。 ②負担金 ③負担金額 2,352千円(定額補助の1/2+事務費) ※町負担金見込額 2,185千円 ※事務負担見込額 167千円(一般財源) 負担金積算内容 施設系・短期入所 316人×10千円×1/2=1,580千円 通所系 8施設×80千円×1/2=320千円 訪問系 19施設×30千円×1/2=285千円 事務費 167千円(R5申請額参照) ④高齢者福祉サービス事業所	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策緊急支援事業(障がい者福祉施設)	①エネルギー・食料品等の価格高騰による、障がい者福祉サービス事業所の、電気代等の光熱費の負担増が長期化している。多くの社会福祉施設は、公定価格により、サービス料が定められており、物価高騰を受けて公定価格当の基準がただちに見直される見込みがないため、公的資金の増は見込めない状況である。施設及び施設利用者の負担の軽減のため、施設に対し電気代等の高騰に対する補助を県と市町村で行うもの。なお、事業は県が実施する為、負担金及び事務費負担金を県に支払うもの。 ②負担金 ③負担金額 735千円(定額補助の1/2+事務費) ※町負担金見込額 585千円 ※事務負担見込額 150千円(R5実績を参考)(一般財源) 負担金積算内容 入所系 20人×10千円×1/2=100千円 通所系 11件×80千円×1/2=440千円 訪問系その他 3件×30千円×1/2=45千円 事務費 150千円(R5実績を参考) ④障がい者福祉サービス事業所	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業(子育て支援施設分)	①エネルギー・食料品等の価格高騰による、社会福祉施設(子育て支援施設)の電気代等の負担増が長期化している。施設利用者の負担増加は子育て世代などの家計にも影響をするため、施設に対する電気代や食糧費等の高騰に対する補助を県と市町村で行うもの。なお、事業は県が実施する為、負担金及び事務費負担金を県に支払うもの。 ②負担金 ③負担金額 879千円(定額補助の1/2+事務費) ※町負担金見込額 855千円 ※事務負担見込額 22千円(R5実績)(一般財源) 負担金積算内容 放課後児童クラブ等施設 6か所×30千円×1/2=90千円 幼児教育・保育施設 定員510名×3千円×1/2=765千円 事務費 22千円(R5申請額参照) ④子育て支援施設	R7.4	R8.3

5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食材料費高騰による給食費支援事業(R6補正分)	<p>①米などの食材料費が高騰しており、子育て世帯への値上げに伴う更なる経済的負担を回避する。</p> <p>②需用費</p> <p>③パン、精米、牛乳における令和4年から6年度の物価上昇分を給食費の総額に乗じる。(教職員は除く)        8,616,998円(うち児童・生徒分)(内50,000円は一般財源)        1,520,646円(教職員分 ※交付金対象外(一般財源))</p> <p>○R4-R6上昇分        52,938,090円×14.15%×85%=6,367,129円(うち児童・生徒分)(内50,000円は一般財源)        52,938,090円×14.15%×15%=1,123,611円(教職員分 ※交付金対象外(一般財源))</p> <p>○R6-R7上昇分        52,938,090円×5%×85%=2,249,869円(うち児童・生徒分)        52,938,090円×5%×15%=397,035円(教職員分 ※交付金対象外(一般財源))</p> <p>●児童・生徒合計 908人(85%)        教職員合計 162人(15%)</p> <p>④園児、児童、生徒の保護者</p>	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策消費喚起くすPay プレミアムポイント事業(R6補正分)	<p>①物価高騰で落ち込む消費の喚起並びにキャッシュレス決済の普及促進を図る。</p> <p>②補助金及び事務費</p> <p>③総事業費55,090千円        内訳 ポイント付与事業:51,792千円 事務費:3,298千円</p> <p>(1) くすPay夏のチャージボーナスキャンペーン事業21,532千円(内訳)        ・地域通貨チャージポイント原資16,800千円(6,000円×2,800人)        付与率【上限】20%【6,000ポイント】        ・運営費用等 4,732千円(内訳)        運営費 1,000千円        利用者加盟店サポート体制 600千円        加盟店対応・精算処理等 932千円        販促費 700千円        くすPayシステム利用料 840千円        くすPayシステム改修費 660千円</p> <p>○事務費 3,298千円(会計年度任用職員人件費)</p> <p>(2) くすPay冬のチャージボーナスキャンペーン事業10,500千円(内訳)        ・地域通貨チャージ時分 8,400千円(3,000円×2,800人)        付与率【上限】10%【3,000ポイント】        ・運営費用等 2,100千円(内訳)        ・運営費 1,000千円        ・販促費 500千円        ・くすPayシステム利用料 420千円        ・くすPayシステム改修費 180千円</p> <p>(3) 第2弾くすPay冬のチャージボーナスキャンペーン事業19,760千円(内訳)        ・地域通貨チャージ時分 16,800千円(9,000円×1,866人)        付与率【上限】30%【9,000ポイント】        ・運営費用等 2,960千円(内訳)        ・システム利用料・運用費 840千円        ・販促費 500千円        ・事務局運営費 1,620千円</p> <p>④明珠町住民及び町内事業所(受益者)</p>	R7.4	R8.3
7	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	<p>①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。</p> <p>②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める)</p> <p>③価格転嫁分に相当する金額 4,500千円(3,000千円×15件×10%)内4,450千円は一般財源        工事(変更契約、再入札、その他)5件、役務(変更契約、再入札、その他)5件、物品調達(その他)5件</p> <p>④物価高騰の影響を受ける事業者</p>	R7.4	R8.3

8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食材料費高騰による給食費支援事業(R7予備費分)	<p>①米などの食材料費が高騰しており、子育て世帯への値上げに伴う更なる経済的負担を回避する。</p> <p>②需用費</p> <p>③パン、精米、牛乳における令和4年から6年度の物価上昇分を給食費の総額に乗じる。(教職員は除く)        8,616,998円(うち児童・生徒分)(内50,000円は一般財源)        1,520,646円(教職員分 ※交付金対象外(一般財源))</p> <p>○R4-R6上昇分        52,938,090円 × 14.15% × 85% = 6,367,129円(うち児童・生徒分)(内50,000円は一般財源)        52,938,090円 × 14.15% × 15% = 1,123,611円(教職員分 ※交付金対象外(一般財源))</p> <p>○R6-R7上昇分        52,938,090円 × 5% × 85% = 2,249,869円(うち児童・生徒分)        52,938,090円 × 5% × 15% = 397,035円(教職員分 ※交付金対象外(一般財源))</p> <p>●児童・生徒合計 908人(85%)        教職員合計 162人(15%)</p> <p>④園児、児童、生徒の保護者</p>	R7.4	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策消費喚起くすPayプレミアムポイント事業(R7予備費分)	<p>①物価高騰で落ち込む消費の喚起並びにキャッシュレス決済の普及促進を図る。</p> <p>②補助金及び事務費</p> <p>③総事業費55,090千円        内訳 ポイント付与事業:51,792千円 事務費:3,298千円        (1) くすPay夏のチャージボーナスキャンペーン事業21,532千円(内訳)        ・地域通貨チャージポイント原資16,800千円(6,000円 × 2,800人)        付与率【上限】20%【6,000ポイント】        ・運営費用等 4,732千円(内訳)        ・運営費 1,000千円        利用者加盟店サポート体制 600千円        加盟店対応・精算処理等 932千円        販促費 700千円        くすPayシステム利用料 840千円        くすPayシステム改修費 660千円        ○事務費 3,298千円(会計年度任用職員人件費)        (2) くすPay冬のチャージボーナスキャンペーン事業10,500千円(内訳)        ・地域通貨チャージ時分 8,400千円(3,000円 × 2,800人)        付与率【上限】10%【3,000ポイント】        ・運営費用等 2,100千円(内訳)        ・運営費 1,000千円        ・販促費 500千円        くすPayシステム利用料 420千円        くすPayシステム改修費 180千円        (3) 第2弾くすPay冬のチャージボーナスキャンペーン事業19,760千円(内訳)        ・地域通貨チャージ時分 16,800千円(9,000円 × 1,866人)        付与率【上限】30%【9,000ポイント】        ・運営費用等 2,960千円(内訳)        ・システム利用料・運用費 840千円        ・販促費 500千円        ・事務局運営費 1,620千円        ④明珠町住民及び町内事業所(受益者)</p>	R7.4	R8.3
10	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策消費喚起くすPayプレミアムポイント事業(R7補正分)	<p>①物価高騰で落ち込む消費の喚起並びにキャッシュレス決済の普及促進を図る。</p> <p>②補助金及び事務費</p> <p>③総事業費55,090千円        内訳 ポイント付与事業:51,792千円 事務費:3,298千円        (1) くすPay夏のチャージボーナスキャンペーン事業21,532千円(内訳)        ・地域通貨チャージポイント原資16,800千円(6,000円 × 2,800人)        付与率【上限】20%【6,000ポイント】        ・運営費用等 4,732千円(内訳)        ・運営費 1,000千円        利用者加盟店サポート体制 600千円        加盟店対応・精算処理等 932千円        販促費 700千円        くすPayシステム利用料 840千円        くすPayシステム改修費 660千円        ○事務費 3,298千円(会計年度任用職員人件費)        (2) くすPay冬のチャージボーナスキャンペーン事業10,500千円(内訳)        ・地域通貨チャージ時分 8,400千円(3,000円 × 2,800人)        付与率【上限】10%【3,000ポイント】        ・運営費用等 2,100千円(内訳)        ・運営費 1,000千円        ・販促費 500千円        くすPayシステム利用料 420千円        くすPayシステム改修費 180千円        (3) 第2弾くすPay冬のチャージボーナスキャンペーン事業19,760千円(内訳)        ・地域通貨チャージ時分 16,800千円(9,000円 × 1,866人)        付与率【上限】30%【9,000ポイント】        ・運営費用等 2,960千円(内訳)        ・システム利用料・運用費 840千円        ・販促費 500千円        ・事務局運営費 1,620千円        ④明珠町住民及び町内事業所(受益者)</p>	R7.4	R8.3

11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料高騰化対策事業	<p>①飼料高騰等の影響により、酪農家や繁殖農家、肥育農家等の経営は厳しい状況にある。畜産業の事業継続と経営安定を図るため、飼料費高騰に対する補助を行うもの。</p> <p>②補助金</p> <p>③畜産農家等への補助金(重点支援交付金25,303千円) 飼料高騰額11.0円/kg×年間給与量×頭数×(1/2or1/3) ※1農家あたり上限3,000千円</p> <p>※年間給与量 ・繁殖雌牛420kg ・子牛780kg ・繁殖育成牛720kg ・肥育牛2,880kg ・乳用牛4,320kg ・乳用育成牛1,440kg ・肥育豚270kg ・肉用鶏9.12kg ・採卵鶏36kg</p> <p>※頭数 ・繁殖牛、子牛、育成牛 2,975頭・肥育牛2,690頭 ・乳牛、育成140頭 ・肥育豚2,300頭 ・肉用鶏、採卵鶏1,319,000羽</p> <p>④町内に事業所のある畜産農家等 99戸</p>	R8.1	R8.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	原木椎茸種駒価格高騰対策事業	<p>①種駒価格が高騰する中、生産者の生産意欲の向上及び経営の安定に資する事を目的とし、種駒購入に要する経費の助成を行う。</p> <p>②補助金</p> <p>③椎茸農家への補助金 1.5円/駒×3,727,920駒=5,591,880円 うち重点交付金充当対象 0.85円×3,727,920駒=3,618,732円(3,618千円)</p> <p>④町内椎茸農業者 44戸</p>	R7.4	R7.8
13	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰化対策外出支援サービス事業(バス・タクシー券)	<p>①物価高騰の中、高齢者の外出及び屋外活動の推進をするため、バス及びタクシー料金の支払いに使用可能な利用券(バス・タクシー券)を交付する。</p> <p>②利用券(委託料)、事務費</p> <p>③総事業費 8,990千円</p> <p>内訳 ①事務費 305,000円 ②利用券 8,685,000円 R6申請者 1,639人 遠隔地の対象者 年間最大12,000円分 遠隔地以外の対象者 年間最大8,400円分</p> <p>④次の1,2,3のいずれにも該当する者 1 昭和25年4月1日までに生まれた75歳以上の者 2 玖珠町在住の者 3 令和7年4月1日時点で、介護保険の要介護3、4、5の認定を受けていない者</p>	R7.4	R8.3